

物件調書

No.5

所在地		花巻市松園町一丁目 520 番 1		
物件種目		土地	地目	宅地
地積(公簿)		1276.07 m ²		
現況		宅地		
接道		西側 市道「花園住宅幹線」、北側及び東側 市道「南住宅 3 号線」、 南側 公道		
法令に基づく制限	都市計画区域	区域内(非線引区域)		
	用途地域	第一種低層住宅専用		
	建ぺい率	40%		
	容積率	80%		
供給施設等の状況	供給施設	引込状況	事業所名	電話番号
	電気	可	東北電力ネットワーク花北電力センター	0120-175-466
	上水道	有	岩手中部水道企業団	0198-29-5377
	下水道	有	花巻市 下水道課	0198-41-3563
	都市ガス	無		
	特記事項			
交通機関	鉄道	JR 東北本線花巻駅 2.5km		
	バス	バス停「松園町」110m		
最寄りの公共機関	市役所	花巻市役所	県庁舎	県南広域振興局花巻総合支局
	警察署	花巻警察署	消防署	花巻中央消防署
	小学校	桜台小学校	中学校	花巻北中学校
	郵便局		銀行	
	病院			
周辺の状況		花巻市中心部から 3 キロメートル程の住宅地で、近隣にはコンビニエンスストアやスーパーマーケットがあり、道路交通条件は良好です。		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・現況有姿での引き渡しとなります。売買代金完納後に所有権移転となります。 ・埋蔵文化財については、試掘調査を行っておりません。 ・本物件に建物の基礎、水道、下水、排水及びガスの配管等の地下埋設物が存在した場合の移設、撤去及び処分等は、買受人の負担において実 		

	<p>施してください。またこれら埋設物の管理者等がある場合には関係機関と協議してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・本物件の内外に位置する工作物(擁壁・フェンス等)・供給設備等の補修・移設・撤去・再築、樹木の剪定等の費用負担、隣接土地所有者との交渉については、花巻市では対応いたしません。・数量又は隠れた瑕疵があっても、損害賠償の請求又は契約締結後の契約の解除はできません。・土地取得後の土地利用計画等に基づき現地において必要事項を確認し、法令等の制限については関係機関への調査を十分に実施してください。
--	---